

大阪府域における民族学級の制度保障の経過と現状

< 過去から現在までの経過 >

- 1948年 4月 阪神教育闘争
6月 阪神教育闘争の收拾策として大阪府赤間文三知事と大阪府朝鮮人教育問題共同闘争委員会玄尚好責任者の間で覚書が交わされる。
- 1949年 8月 大阪府で朝鮮人学校強制閉鎖を執行し、44校中40校が廃止される。
11月 大阪府教育委員会の臨時教育委員会で民族学級設置を認める。
- 1950年代 「覚書」に基づく民族学級が府内30数校に設置される。
- 1950年～60年 府内唯一の公立朝鮮人学校だった大阪市立西今里中学校（本庄中学校西今里分校）が開設される。

以降、民族学級は府内各地で始まっていくものの、行政の無視策と厳しい差別によって困難な環境が続く。そんな中、1955年に「在日本朝鮮人総連合会」が発足。厳しい差別の状況と帰国待望が高まる中で、朝鮮学校の再建運動が活発化する。

各地の民族学校復興によって、公立学校から民族学校に転籍する朝鮮人児童が急増する。特に同胞の少数在住地域においてその動きが顕著となり、民族学級の減少が始まる。

- 1974年 存続していた10校11人の民族講師が、府教委に対し、退職後の後任民族講師の措置と待遇改善を求めて要望書を提出。大阪教職員組合（当時）などの支援を受け、待遇改善は実現する。
- 1980年 東大阪市立大平寺小学校に在職しておられた呉先生が退職。その後任措置を求めるが、府教委は同意せず、代替措置として東大阪市教委の独自予算で、民族講師が措置される。
- 1984年 「在日韓国・朝鮮人の児童生徒に民族教育の保障を求めるシンポジウム」で存続する民族学級の存続問題が提起され、在日韓国・朝鮮人社会も加わっての運動が本格化する。

1985年度をもって定年退職されることになった泉大津市立戎小学校の辛先生の後任措置を府教委に求めるが、府教委は慣例を理由に後任の措置を拒否。関係団体らで交渉を行う。当時在職されていた金容海先生らの奮闘もあり、最終的に府教委が「民族学級の灯を消さない」と約束する。

1986年 4月 初の後任民族講師が泉大津市立戎小学校に措置される。

1987年 4月 大阪市立北鶴橋小学校に後任民族講師が措置される。

1987年11月 大阪市立北中道小学校に後任民族講師が措置される。

1988年 4月 大阪市立小路小学校に後任民族講師が措置される。

70年代以降に部落解放教育が活発化し、在日朝鮮人教育運動もはじまっていく。それを受ける形で、府内の複数の衛星都市で在日外国人教育に関わる「基本方針」や「基本指針」の策定が相次ぐが、大阪府教委は、ようやく1988年になって「在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針」を策定するが、内容に不十分さが目立つ。

1999年 4月 東大阪市立大平寺小学校に後任民族講師が措置される。

1989年 4月 守口市立第二中学校に後任民族講師が措置される。

1990年 4月 大阪市立加美小学校に後任民族講師が措置される。

1991年 4月 堺市立少林寺小学校に後任民族講師が措置される。

1991年 4月 大阪市立北巽小学校に民族講師が措置される。

1992年 4月 大阪市立中川小学校に後任民族講師が措置される。

1992年 4月 大阪市立御幸森小学校に民族講師が措置される。

1992年 大阪府在日外国人教育研究協議会が発足する。

1992年 「大阪府国際化推進基本指針」を策定し、大阪府として初めて府内に在住する外国人住民について言及し、「内なる国際化」を打ち出す。

1986年以降に後任の措置が順次行われていく。一方、1975年以降「教諭並み待遇」であった民族講師の処遇が、後任の措置時に「非常勤」に後退してしまう。運動側は、「後任措置」をまずは優先させ、処遇の後退については、すべての後任措置終了後に運動課題として取り上げる。

1998年以降「常勤化」を実現させていく。

現在、府内11校に11人の常勤職民族講師が措置されている。運動側は、本来の「覚書」民族講師数の回復を要求原則にしつつも、「覚書」民族講師が府費負担であり、30数名におよぶことから、全員回復は難しいと判断し、府教委は内部研究会を立ち上げ、抜本的な制度保障の検討を、運動側は「全員回復の要求原則の譲歩」で一致し、約束を交わす。

ところが、府教委の研究会は発足したものの、1992年の府外教発足を契機に、抜本的な制度保障検討を放置したまま、自然消滅してしまう。

こうした実態を受けて、1996年以降、後任民族講師の増員要求を復活させる。1996年度の民促協による対府交渉で、制度保障検討が放置されたまま研究会が自然消滅したことについて府教委側が謝罪する。

この頃ぐらいから、府教委は、民族学級の制度保障問題について、「市町村の設置者義務」との表現を使いはじめ、市町村教育委員会が負担すべきであるとの論理を展開しはじめる。こうした件などが契機となって、府教委との関係が冷却化する。

- 1997年 「人権教育のための国連10年大阪府行動計画」を策定し、「外国人住民が固有の文化や背景を育みながら差別のない人間本位の社会を形成する…「内なる国際化」に取り組んでいる」と言及。
- 1998年 「在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針」が改定され、「本名指導の原則」が加えられる。
- 1999年 「大阪府人権教育基本方針」と「大阪府人権教育推進プラン」が策定され、大阪府の文書として初めて「民族学級」に関する言及が挿入され、支援問題についても触れる。
- 1999年 「教育改革プログラム」が策定され、「在日外国人教育の充実」が掲げられる。
- 2000年 「大阪の再生・元気倍増プラン～大阪21世紀の総合計画」が策定され、「外国人の児童生徒がアイデンティティをもって生きることができる環境の醸成を図る」と言及。
- 2001年 「人権教育のための国連10年大阪府後期行動計画」が策定され、前記行動計画と同様の内容が盛り込まれる。
- 2002年 「大阪府在日外国人施策に関する指針」が策定され、「民族学級などを通じて、歴史、文化、言語等について学習できる環境の醸成に努める。」と言及する。

<大阪府における民族学級施策に関する諸課題について>

常勤職民族講師が11名のみに残り、それ以上の拡充が進んでいない。

東大阪市立柏田小学校と大阪市立北巽小学校への常勤職民族講師の措置を要望している。柏田小学校は、常勤職が措置されている大平寺小学校の分離校であること。北巽小学校は日本で一番多くの韓国・朝鮮人児童の在籍校で、中学年以上の入級児童が40名（学級定員を規定した標準定数法の基準数）を超えていること。上記2校については、増員の説明理由が成り立つ。

府内衛星市で取り組まれている民族学級への支援

99年に策定された「大阪府人権教育推進プラン」に以下のような記述がある。

「在日韓国・朝鮮人の子どもについては、これまでの歴史的経緯を踏まえ、課外の自主活動（民族学級等）を活用して、歴史、文化、言語等についての学習ができる環境の醸成に

努めるなど、自らの誇りと自覚が高められるよう、市町村とも連携して、学校の実態に応じた支援に努める必要がある。」。

この記述に基づく支援策が進展していない。大阪府は、財政状況から当該市教委と連携、支援を図ることが有効と判断したと見られ、困難さを抱えながらもそうした言及を行ったことは評価できる。

府教委は、99年から実施している「学校支援人材バンク」の活用を支援策として活用できる旨を対府交渉の席上、再三にわたって答えているが、今年度に充てられた「人材バンク」予算の約1億1千万円のうち、約半分を府立高校に充当し、残りの約半分を府内の7ブロックに分配している。そしてそこから各市町村に割り振られ、現実的には民族学級にまで予算は落ちて来ない。

そうした中、貝塚市内で取り組まれている民族学級について、実施回数を減らしてほしいと民族講師に打診があった。民族講師が真意を確かめたところ、民族学級予算を削り、日本語指導が必要な児童への活動予算に充てたいとのことだった。

また、守口市においては、市独自に「人材バンク制度」を実施しているが、「府制度」との重複を原則認めていないため、府の「人材バンク」活用が不可能になっている。ちなみに守口市の場合、1時間当たり1000円が支払われるのみで交通費にもならない。「大阪府学校支援人材バンク」は民族学級支援策になっていない。

また、各市の財政状況も悪化しているために、民族学級の備品購入が難しい。取り組む際に他校や他地域から楽器や教材を借りてこななければならない市もある。

99年に策定された「推進プラン」において「民族学級」が言及されたものの、記載表現の通り「自主活動」との領域を越えない。まさに、学校や教育委員会の余力があれば実施されるが、余力がなければ在日韓国・朝鮮人の子どもたちは、放置されているのが現状だ。

府立高校で取り組まれている朝文研活動への支援

府立高校で取り組まれている朝文研に備品、教材が不足し、楽器や民族衣装を他校や他校種に借りに行く実態がある。府立高校の生徒が、小学校や中学校から借りた衣装を身につけて文化祭に出演している。

府内の公立学校（大阪市を除く）に在籍する外国籍児童生徒の数は、15000人を超え、いまや民族学級等の取り組み（各市によって名称がちがう）も60校（大阪市内は92校）を超えている。また、教育効果面の評価や民族教育が国際人権に位置付けられていることから、今後もますます取り組みは、増えていくことが予想される。その一方で、この教育課題の政策優先順位が過去と何ら変わらず、放置されている状況は続いている。

< 具体的な要望事項 ~ 緊急課題 ~ >

現在、措置されている11名に留まっている常勤職民族講師の一定の増員。

「推進プラン」に基づいて、設置市および設置希望市が活用できる「民族学級支援策」の構築。「学校支援人材バンク」をこの支援策にあてるならば、優先的な利用の確保。

府立高校の朝文研活動等を活性化するための施策立案。「学校支援人材バンク」をこの支援策に使うのであれば、優先的な利用の確保。

民族学級および朝文研で活用する教材、備品整備に関わる予算の確保。

府内の公立学校における重要な人権教育課題であることと、これまで放置されてきた歴史的経過を踏まえ、府政における政策の優先順位向上のために、太田大阪府知事による民族学級視察。

< 具体的な要望事項 ~ 長期的課題 ~ >

共生社会の実現のために、外国人住民の人権の向上にむけた施策根拠の整備を目的に、「大阪府外国人住民基本条例」(仮称)の制定。

資料作成：コリアNGOセンター

大阪市東成区中道3-14-17 さんくすホール2F

06-6978-7676(T)

06-6978-7686(F)